



内閣府

令和6年3月7日

～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

『土木工事電子書類スリム化ガイド』を作成 ～建設業における働き方改革を推進～

記者発表資料

沖縄総合事務局開発建設部では、建設業における働き方改革を推進しており、その一環として、受発注者間における作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化等することで工事書類のスリム化を行い、受注者の工事書類の作成作業の軽減を図ることを目的として、関連業団体の皆様の意見を踏まえ、「土木工事電子書類スリム化ガイド」を作成しました。

「土木工事電子書類スリム化ガイド」は、当局ホームページに掲載しています。

<掲載場所>

沖縄総合事務局 HP >開発建設部 >工事・業務（技術管理課）>ガイドライン等
<https://www.ogb.go.jp/kaiken/koji/007772>

令和6年3月7日
沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

問い合わせ先

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部

総括技術検査指導官 安次富 長一 (内線3121)

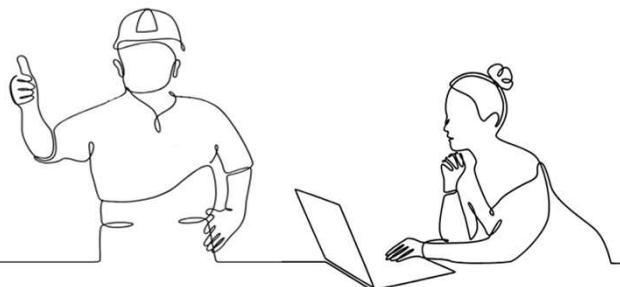
技術検査官 具志堅 善郎 (内線3122)

電話番号 098-866-1926 (直通)

○工事書類作成作業を軽減し、受注者の負担軽減を図ることを目的として、関連業団体の意見を踏まえ「土木工事電子書類スリム化ガイド」を作成しました。なお、令和6年4月1日以降、施工中の工事に適用します。

○スリム化ガイドは、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用等を踏まえ、インフラ分野のDXを推進し、円滑な工事の施工を図るとともに受発注者双方の働き方改革を推進します。

土木工事電子書類 スリム化ガイド



令和6年3月
沖縄総合事務局

工事書類スリム化のポイント

- 工事書類の原則電子化(ASP活用)
- 受発注者間で作成書類の役割分担を明確化
- 計画の見直し、構造計算等は、発注者の責任で実施
- 作成・添付不要な書類の明確化
- 書類の二重作成・提出防止
- 書類限定検査の活用
- 遠隔臨場を活用し、段階確認、材料確認、立会の効率化

- 作成したリーフレットを受発注者の隅々まで展開
 - ・冊子化して各種会議・事務所で配布
 - ・受発注者が互いに所持